

第2章 子どもと家庭を取り巻く現状

1 人口・世帯等の動向

(1) 人口の状況

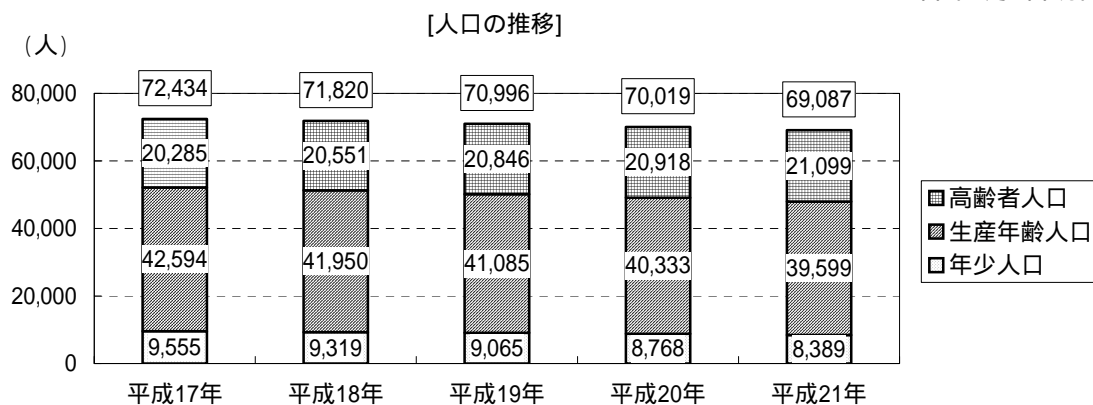
人口

本市の平成21年の総人口は69,087人で、平成17年と比較すると3,347人の減少となっています。年齢区別で見ると、年少人口は平成17年では9,555人であったものが平成21年では8,389人と減少傾向にあり、高齢者人口は平成17年で20,285人であったものが平成21年では21,099人と増加傾向にあり少子高齢化が進んでいます。

[人口の推移] (単位:人)

区 分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
総人口	72,434	71,820	70,996	70,019	69,087
年少人口 (0～14歳)	9,555 (13.2%)	9,319 (13.0%)	9,065 (12.8%)	8,768 (12.5%)	8,389 (12.2%)
生産年齢人口 (15～64歳)	42,594 (58.8%)	41,950 (58.4%)	41,085 (57.9%)	40,333 (57.6%)	39,599 (57.3%)
高齢者人口 (65歳以上)	20,285 (28.0%)	20,551 (28.6%)	20,846 (29.3%)	20,918 (29.9%)	21,099 (30.5%)

資料:住民基本台帳
各年4月1日現在



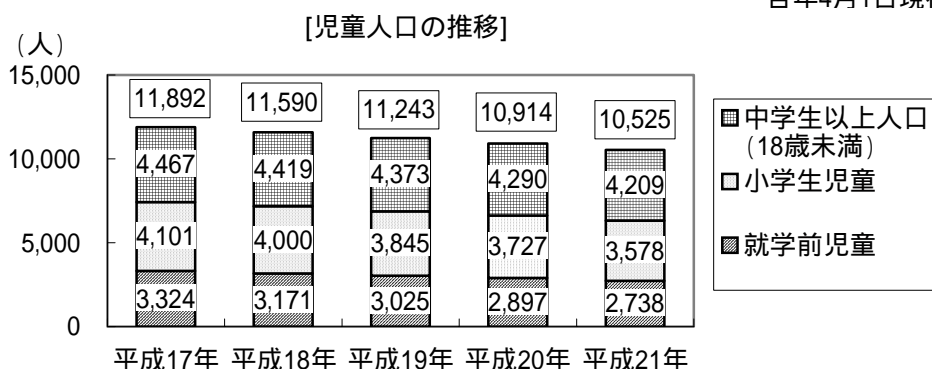
児童人口

児童人口は就学前児童、小学生児童、中学生以上人口すべてにおいて減少傾向にあります。

[児童人口の推移] (単位:人)

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
就学前児童	3,324	3,171	3,025	2,897	2,738
小学生児童	4,101	4,000	3,845	3,727	3,578
中学生以上人口 (18歳未満)	4,467	4,419	4,373	4,290	4,209
合計	11,892	11,590	11,243	10,914	10,525

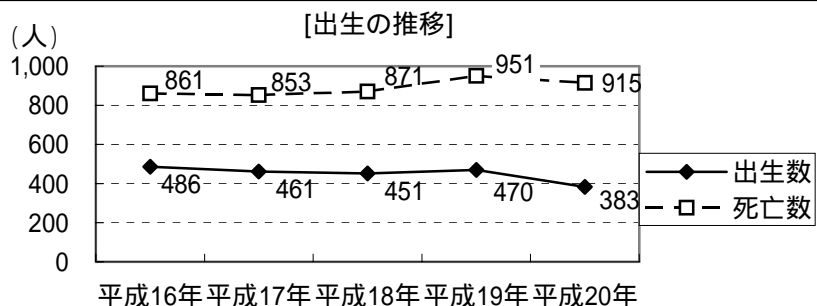
資料:住民基本台帳
各年4月1日現在



人口動態

出生率は新潟県や全国と比較すると、下回って推移しており、死亡率は新潟県や全国を上回って推移しています。

本市の平成20年の合計特殊出生率*は1.40となっています。国、県と比較してみると、本市が上回っています。また、新潟県はここ3年間は1.37と同じように推移しています。



資料:県統計及び住民基本台帳

文中の*印は用語の解説です。

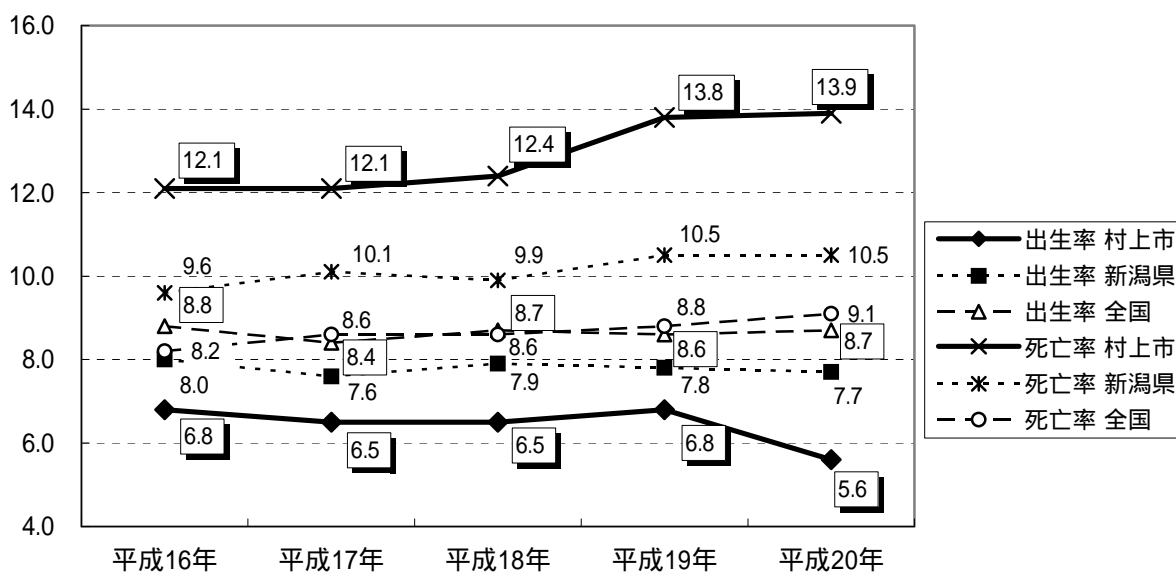
*合計特殊出生率とは、49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子どもの数に相当するものです。

[人口動態の推移]

区分		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
出生率	村上市	6.8	6.5	6.5	6.8	5.6
	新潟県	8.0	7.6	7.9	7.8	7.7
	全国	8.8	8.4	8.7	8.6	8.7
死亡率	村上市	12.1	12.1	12.4	13.8	13.9
	新潟県	9.6	10.1	9.9	10.5	10.5
	全国	8.2	8.6	8.6	8.8	9.1

資料：県統計
出生率、死亡率は人口千対

[人口動態の推移]



[合計特殊出生率の推移]

区分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
村上市	1.54	1.47	1.43	1.57	1.40
荒川町	1.17	1.30	1.32	1.20	
神林村	1.65	1.33	1.37	1.61	
朝日村	1.80	1.46	1.68	2.17	
山北町	1.70	1.32	1.74	2.05	
新潟県	1.34	1.34	1.37	1.37	1.37
全国	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37

資料：県統計
平成19年までは旧市町村

第2章 子どもと家庭を取り巻く現状

[母の年齢区分別出生数の推移]

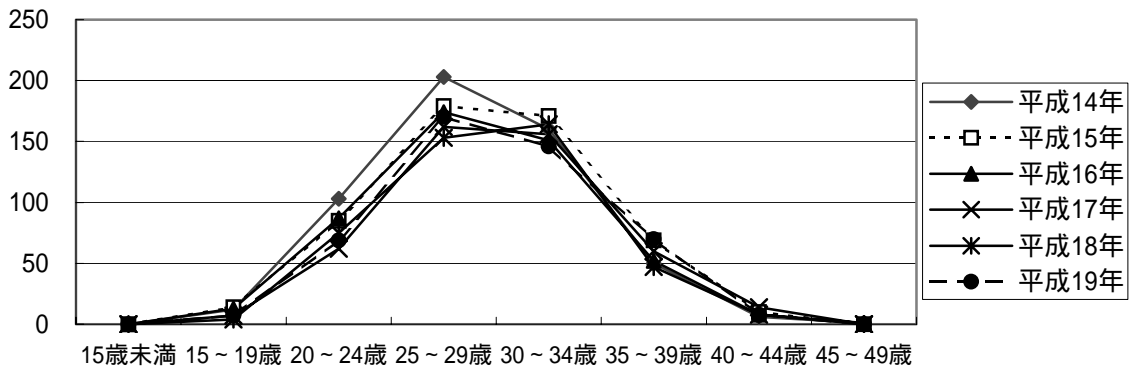
(単位:人)

区分	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
総数	535	528	486	461	451	470
15歳未満	0	0	0	0	0	0
15～19歳	12	14	13	7	4	7
20～24歳	103	85	87	62	75	69
25～29歳	203	179	174	162	153	170
30～34歳	160	171	151	156	164	146
35～39歳	50	69	52	60	47	70
40～44歳	6	10	8	14	8	8
45～49歳	1	0	1	0	0	0

資料:住民基本台帳

(人)

[母の年齢区分別出生数の推移]



(2) 世帯等の状況

世帯

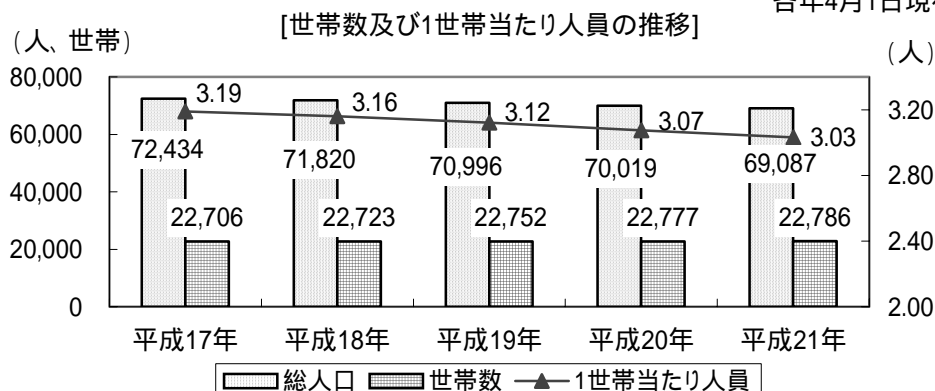
世帯の状況は、総人口が減少傾向にあるのに対し、世帯数は増加傾向にあります。それに伴い、1世帯当たり人員は減少傾向にあります。

世帯構成で見ると、核家族世帯が増加し、三世帯世帯が減少傾向にあります。また、6歳未満、18歳未満親族のいる一般世帯も減少傾向にあります。母子世帯は増加傾向で、父子世帯はやや横ばいに推移しています。

[世帯数及び1世帯当たり人員の推移] (単位:人、世帯)

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
総人口	72,434	71,820	70,996	70,019	69,087
世帯数	22,706	22,723	22,752	22,777	22,786
1世帯当たり人員	3.19	3.16	3.12	3.07	3.03

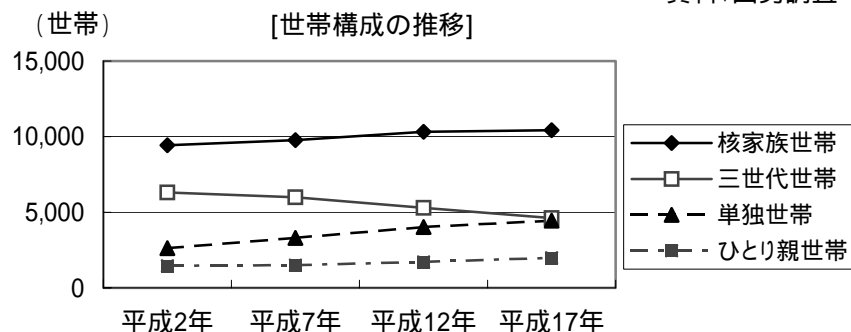
資料:住民基本台帳
各年4月1日現在



[世帯構成の推移] (単位:世帯)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
核家族世帯	9,424	9,757	10,309	10,427
ひとり親世帯	1,462	1,507	1,707	1,994
三世帯世帯	6,322	5,996	5,297	4,627
単独世帯	2,621	3,304	4,020	4,451

資料:国勢調査

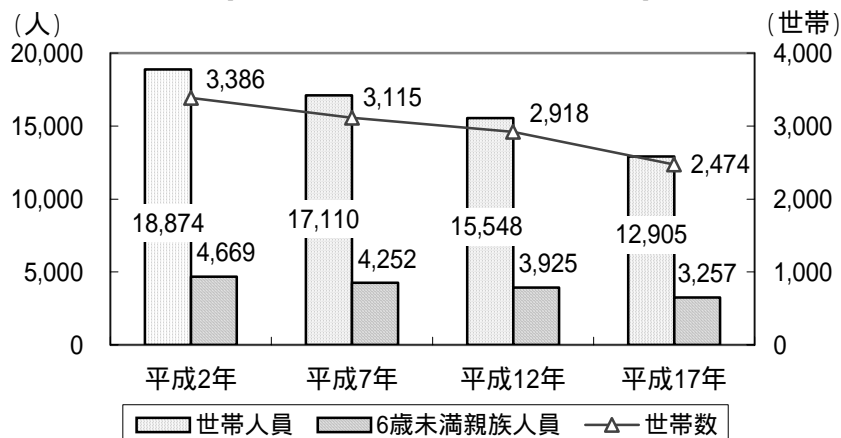


[6歳未満親族のいる一般世帯の推移] (単位:人、世帯)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
世帯人員	18,874	17,110	15,548	12,905
6歳未満親族人員	4,669	4,252	3,925	3,257
世帯数	3,386	3,115	2,918	2,474

資料:国勢調査

[6歳未満親族のいる一般世帯の推移]

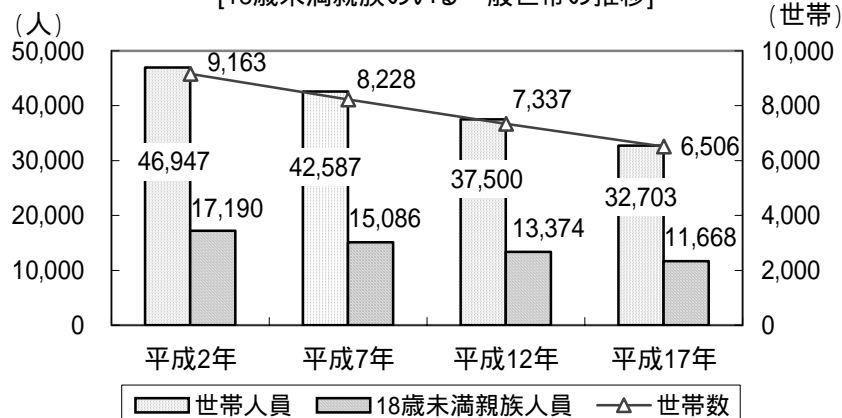


[18歳未満親族のいる一般世帯の推移] (単位:人、世帯)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
世帯人員	46,947	42,587	37,500	32,703
18歳未満親族人員	17,190	15,086	13,374	11,668
世帯数	9,163	8,228	7,337	6,506

資料:国勢調査

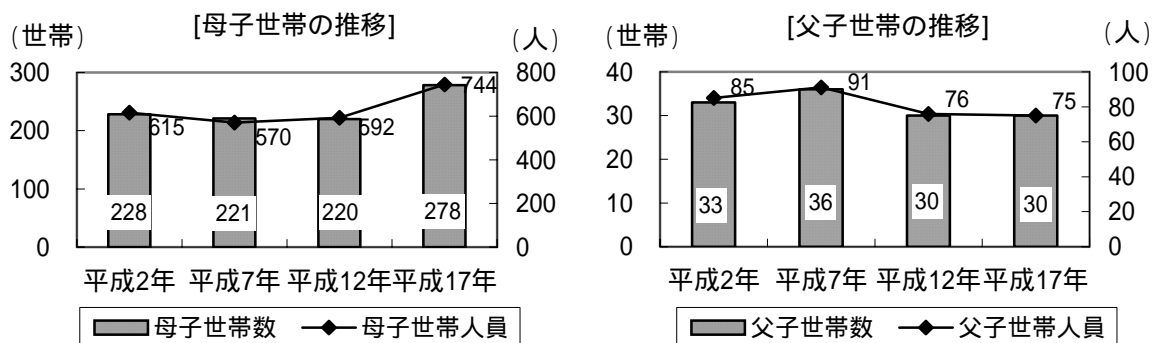
[18歳未満親族のいる一般世帯の推移]



[母子・父子世帯の推移] (単位:世帯、人)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
母子世帯数	228	221	220	278
母子世帯人員	615	570	592	744
父子世帯数	33	36	30	30
父子世帯人員	85	91	76	75

資料:国勢調査



婚姻・離婚

平成19年の平均初婚年齢をみると、男性は29.8歳、女性は27.6歳となっています。国、県と比較するとやや下回っています。

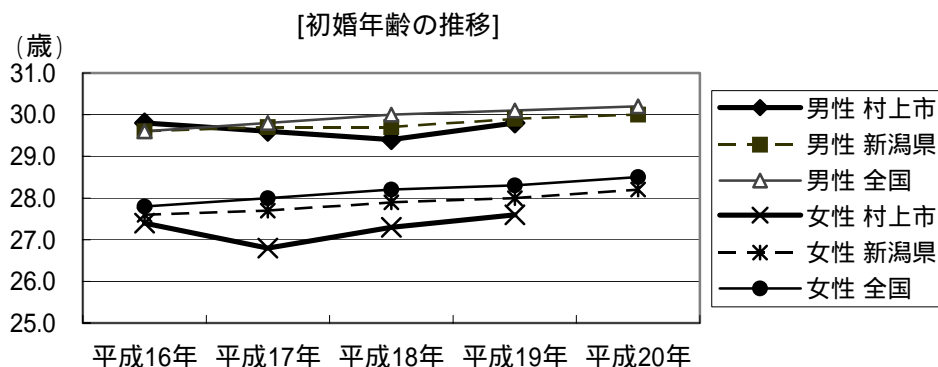
未婚率は、男女、年齢別にみても高くなって推移しています。

[初婚年齢の推移] (単位:歳)

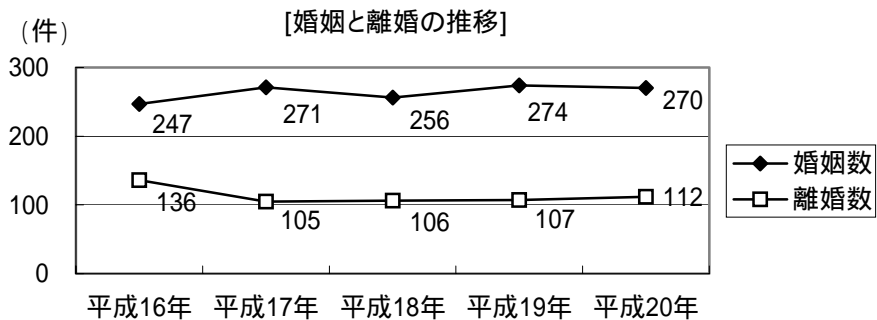
区分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	
男性	村上市	29.8	29.6	29.4	29.8	-
	新潟県	29.6	29.7	29.7	29.9	30.0
	全国	29.6	29.8	30.0	30.1	30.2
女性	村上市	27.4	26.8	27.3	27.6	-
	新潟県	27.6	27.7	27.9	28.0	28.2
	全国	27.8	28.0	28.2	28.3	28.5

資料:県統計

結婚式を挙げたとき、または同居を始めたときのうち早い方の年齢です。
村上保健所の統計なので粟島浦村、関川村を含んでいます。



第2章 子どもと家庭を取り巻く現状



[婚姻率と離婚率の推移]

区分		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	
婚姻率	村上市	4.0	3.6	3.6	4.0	3.6	
	荒川町	2.7	4.0	4.4	3.4		
	神林村	3.3	4.7	3.3	4.4		
	朝日村	3.0	4.0	4.3	4.2		
	山北町	3.1	3.0	2.1	3.9		
	新潟県	4.7	4.7	4.7	4.7		4.8
	全国	5.7	5.7	5.8	5.7		5.8
離婚率	村上市	2.07	1.53	1.71	1.46	1.43	
	荒川町	1.77	2.34	1.55	2.02		
	神林村	1.28	1.18	1.10	1.42		
	朝日村	2.40	1.13	1.59	1.53		
	山北町	1.50	0.96	1.12	1.43		
	新潟県	1.58	1.49	1.52	1.46		1.48
	全国	2.15	2.08	2.04	2.02		1.99

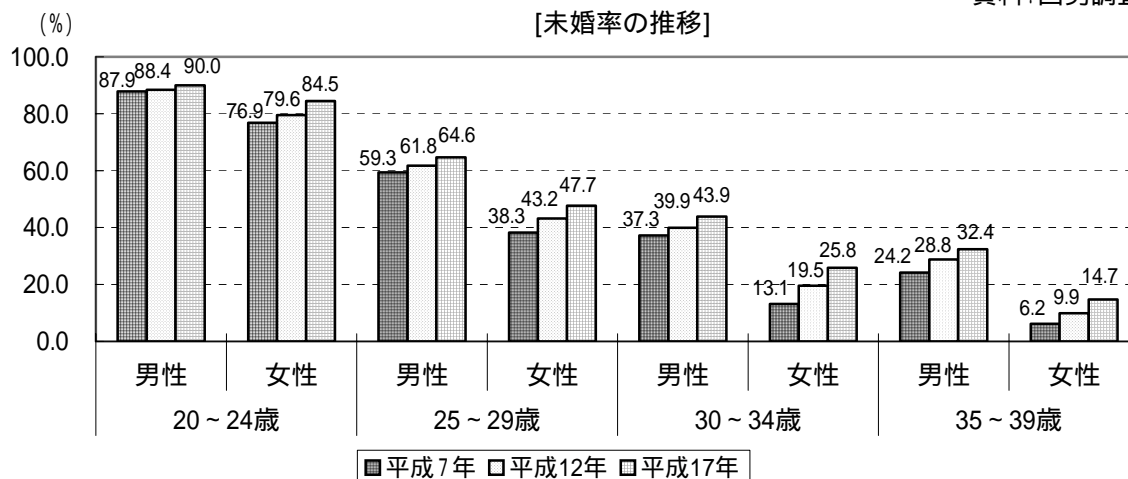
資料: 県統計
 平成19年までは旧市町村
 平成20年は村上保健所管内
 婚姻率、離婚率は人口千対

[未婚率の推移]

(単位:%)

区分	20～24歳		25～29歳		30～34歳		35～39歳	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成7年	87.9	76.9	59.3	38.3	37.3	13.1	24.2	6.2
平成12年	88.4	79.6	61.8	43.2	39.9	19.5	28.8	9.9
平成17年	90.0	84.5	64.6	47.7	43.9	25.8	32.4	14.7

資料:国勢調査



第2章 子どもと家庭を取り巻く現状

(3) 児童人口の将来推計

児童人口(0歳~17歳)は平成21年4月1日現在の10,525人から減少し平成26年には8,571人と推計されます。総人口に対する児童人口の比率は、平成22年の14.8%から平成26年には13.3%と推計されます。

[現在の児童人口] (単位:人)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0~5歳合計
368	445	459	460	483	523	2,738
6歳児(小1)	7歳児(小2)	8歳児(小3)	9歳児(小4)	10歳児(小5)	11歳児(小6)	6~11歳合計
521	569	606	603	658	621	3,578
12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	12~17歳合計
639	693	751	705	723	698	4,209

平成21年4月1日現在

(単位:人)

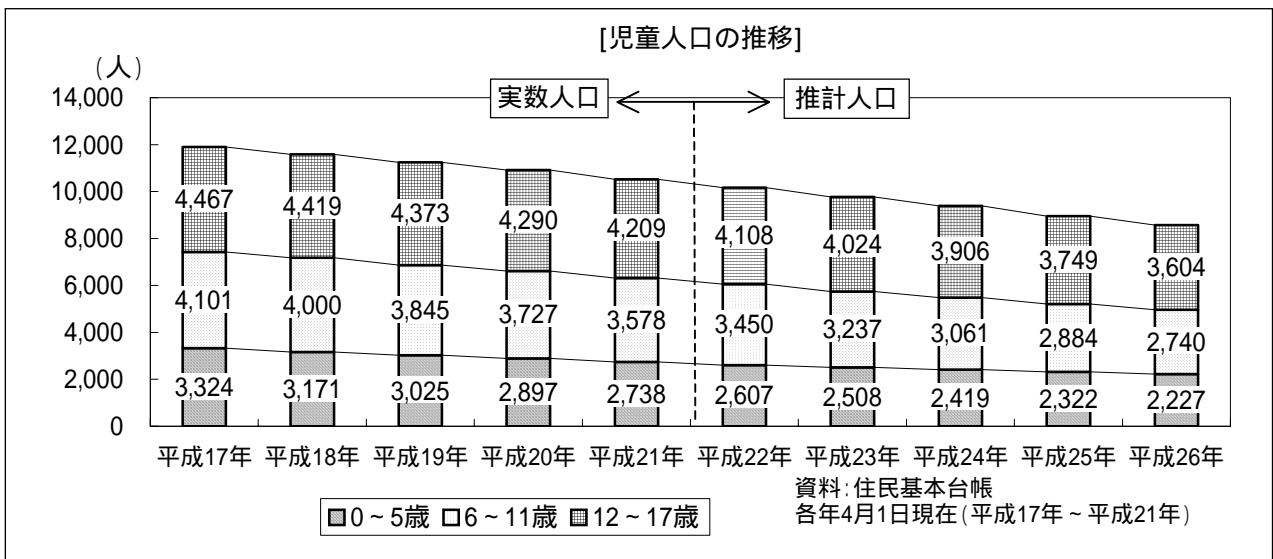
児童年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0~5歳合計	
推計人口	平成22年	393	376	444	458	460	476	2,607
	平成23年	379	401	374	443	458	453	2,508
	平成24年	366	387	399	373	443	451	2,419
	平成25年	355	374	385	398	373	437	2,322
	平成26年	342	363	372	384	398	368	2,227

児童年齢	6歳児(小1)	7歳児(小2)	8歳児(小3)	9歳児(小4)	10歳児(小5)	11歳児(小6)	6~11歳合計	
推計人口	平成22年	517	513	559	603	598	660	3,450
	平成23年	470	509	504	556	598	600	3,237
	平成24年	447	462	500	501	551	600	3,061
	平成25年	445	439	454	497	496	553	2,884
	平成26年	431	437	431	451	492	498	2,740

児童年齢	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	12~17歳合計	
推計人口	平成22年	616	638	691	746	698	719	4,108
	平成23年	655	615	636	686	738	694	4,024
	平成24年	595	654	613	631	679	734	3,906
	平成25年	595	594	652	608	625	675	3,749
	平成26年	548	594	592	647	602	621	3,604

平成17年~平成21年(各年4月1日)の住民基本台帳人口等を用いて、厚生労働省が掲示した人口推計シート「コーホート変化率法*」を基に推計しています。

* コーホート変化率法とは、各コーホート(同じ年に生まれた人々の集団のこと)について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。



2 地域の産業構造等の動向

(1) 産業構造

女性の産業別就業者数をみると、第1次産業、第2次産業が減少傾向にあるのに対し、第3次産業は増加傾向にあります。

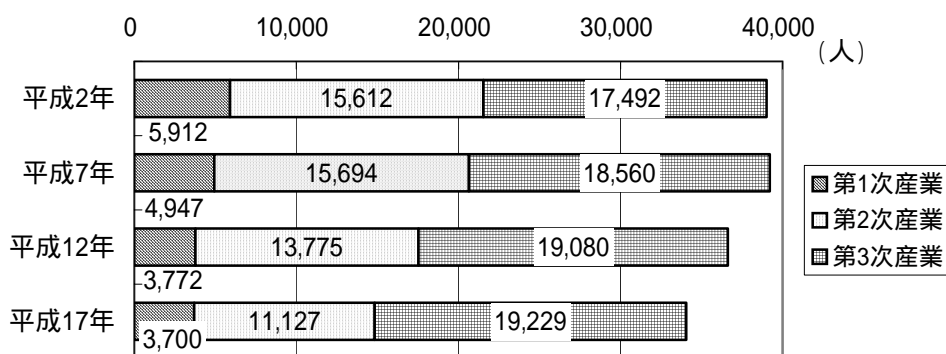
[産業別就業者数の推移]

(単位:人)

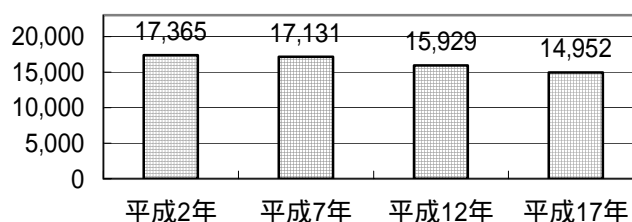
区分	平成2年			平成7年			平成12年			平成17年		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
第1次産業	5,912	3,286	2,626	4,947	2,798	2,149	3,772	2,207	1,565	3,700	2,271	1,429
第2次産業	15,612	9,070	6,542	15,694	9,801	5,893	13,775	9,043	4,732	11,127	7,577	3,550
第3次産業	17,492	9,295	8,197	18,560	9,471	9,089	19,080	9,448	9,632	19,229	9,256	9,973

資料:国勢調査

[産業別就業者数の推移]



[女性の就業者数の推移]



[女性の年齢別就業者数の推移]

(単位:人)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
15～19歳	315	298	188	191
20～24歳	1,243	1,241	1,090	872
25～29歳	1,440	1,339	1,336	1,173
30～34歳	1,596	1,418	1,363	1,352
35～39歳	2,254	1,713	1,547	1,476
40～44歳	2,536	2,317	1,782	1,605
45～49歳	2,097	2,490	2,216	1,735

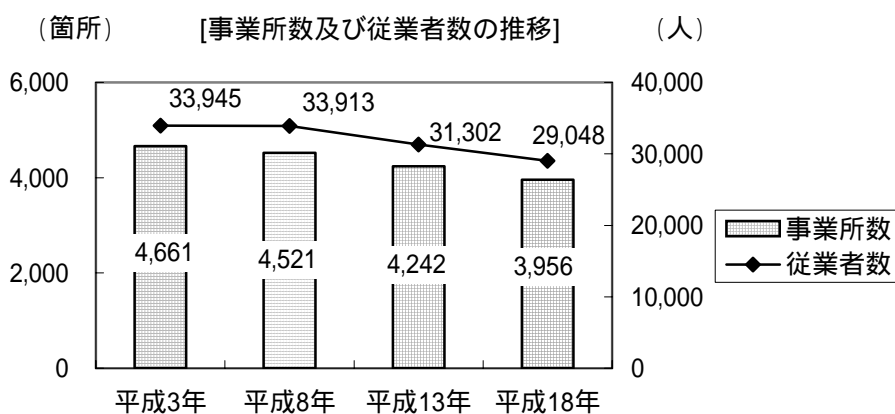
資料:国勢調査

(2) 事業所数等の状況

平成18年度における事業所数は3,956事業所、従業者数は29,048人となっています。事業所数及び従業者数は共に減少傾向にあります。

区分	平成3年	平成8年	平成13年	平成18年
事業所数	4,661	4,521	4,242	3,956
従業者数	33,945	33,913	31,302	29,048

資料:事業所・企業統計調査
旧市町村分を合計したものです。



3 保育サービス等の状況

(1) 保育園の状況

平成21年4月1日現在、本市の公立保育園は21園となっています。定員1,805人で児童数は1,530人となっており全体的な園児数は減少傾向にありますが、低年齢児の入園希望は増加しています。

[保育園の状況]			(単位:人)					
地区	施設名	定員	開設年月日	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
			(改築年月日)					
村上	第一保育園	90	昭和27.4.1 (昭和56.11.23)	98	86	85	81	86
	第二保育園	90	昭和28.4.1 (昭和57.11.26)	93	86	91	88	88
	岩船保育園	120	昭和27.4.1 (昭和61.2.3)	120	119	112	123	116
	瀬波保育園	90	平成7.7.1	92	103	95	102	98
	上海府保育園	30	平成12.10.1	20	18	21	15	17
	山辺里保育園	90	平成17.4.1	94	104	104	99	104
	山居町保育園	90	昭和54.4.1	103	89	97	94	96
荒川	金屋保育園	100	昭和39.4.1 (昭和58.10.1)	77	71	69	61	77
	大津保育園	80	昭和46.4.1	81	80	76	73	76
	坂町保育園	80	昭和47.10.1	82	76	73	75	85
	荒島保育園	80	昭和50.10.1	72	70	69	53	52
神林	塩谷保育園	70	昭和44.10.1	66	69	57	63	56
	平林保育園	70	昭和43.4.1	55	50	48	41	42
	神納中央保育園	60	昭和44.12.1	60	54	48	/	
	神納東保育園	60	昭和41.10.1	40	42	41		
	西神納保育園	60	昭和48.4.1	57	60	52		
	向ヶ丘保育園	140	平成20.4.1					
朝日	館腰保育園	100	昭和33.1.20	91	77	73	66	79
	三面保育園	45	昭和50.4.1 (平成14.4.1)	51	52	46	40	40
	猿沢保育園	90	昭和46.4.1 (平成2.4.1)	65	56	58	59	54
	高南保育園	90	昭和45.4.1 (平成2.9.1)	67	56	58	58	63
	塩野町保育園	90	昭和59.4.1	60	64	55	52	43
	山北	山北にじいる保育園	80	平成17.4.1	73	81	77	60
山北おおぞら保育園		90	平成18.4.1	89	81	87	77	65
計21園(平成21年度)		1,805		1,706	1,644	1,592	1,522	1,530

資料: 福祉保健部 社会福祉課
各年度4月1日現在
勝木・寒川・北中保育園の合計

(2) 地域子育て支援センター*の状況

平成20年度に神林子育て支援センターが開設し、6箇所となっています。

[地域子育て支援センターの状況]		(単位:人)		
施設名	年度	子育て相談	子育て広場	育児講座
山辺里子育て支援センター	平成18年度	153	7,797 (3,692組)	149
	平成19年度	147	10,755 (5,165組)	137
	平成20年度	147	10,179 (4,717組)	220
上海府子育て支援センター	平成18年度	63	2,141 (1,029組)	山辺里子育て支援センターと合同開催
	平成19年度	88	2,487 (1,143組)	〃
	平成20年度	67	2,379 (1,121組)	〃
荒川子育て支援センター	平成18年度	28	4,799 (2,208組)	110
	平成19年度	48	4,639 (2,225組)	163
	平成20年度	133	6,320 (2,997組)	164
神林子育て支援センター	平成18年度	平成20年5月1日開設のため、平成18年・19年度実績なし		
	平成19年度			
	平成20年度	58	3,669 (1,547組)	43
朝日子育て支援センター	平成18年度	17	5,593 (2,595組)	238
	平成19年度	15	5,140 (2,398組)	132
	平成20年度	49	5,831 (2,434組)	132
山北子育て支援センター	平成18年度	50	2,121 (994組)	50
	平成19年度	80	3,137 (1,465組)	85
	平成20年度	164	3,982 (1,766組)	212

資料:福祉保健部 社会福祉課
各年度3月31日現在

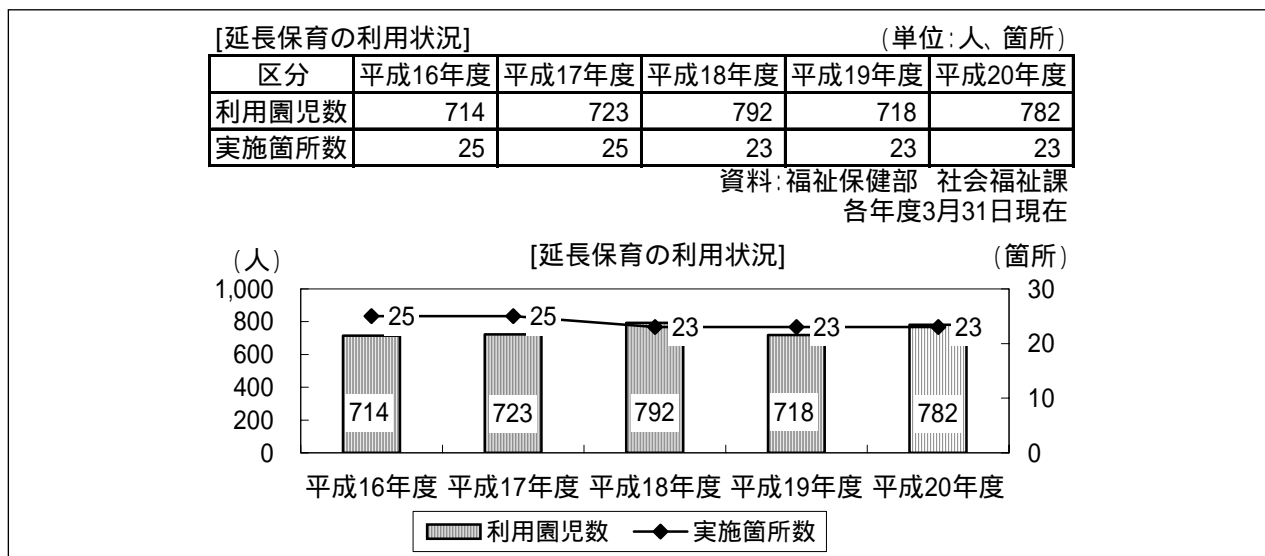
* 地域子育て支援センターとは、子育ての専門機関で、育児相談・指導や子育て情報の提供など子育て支援活動を行う施設のことです。

(3) 特別保育等の状況

保育園では、家庭や地域の実情などを考慮し、様々な面から育児支援として、特別保育を実施しています。

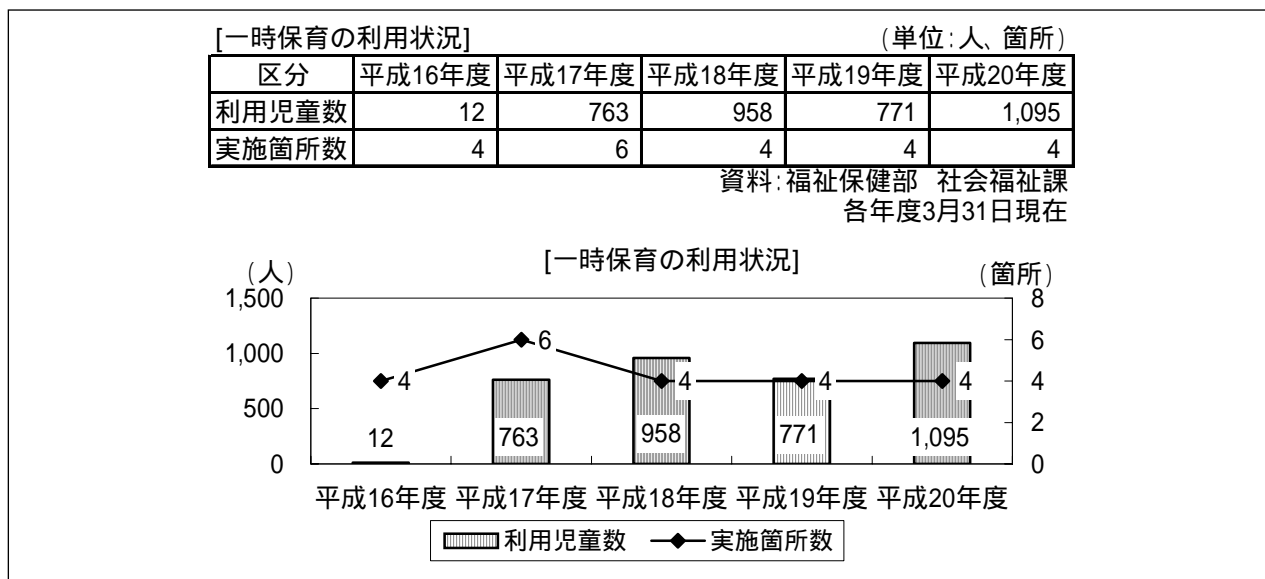
延長保育

実施箇所数の減少は統合による減少であり、利用園児数は増加傾向にあります。



一時保育*

平成20年度における一時保育の実施箇所数は4箇所、利用児童数は1,095人となり、増加傾向にあります。



*一時保育とは、パートタイム就労や病気、出産、介護、冠婚葬祭のほか「育児に疲れたとき」「地域活動に参加するため」などといった場合に利用できる一時的な保育のことです。

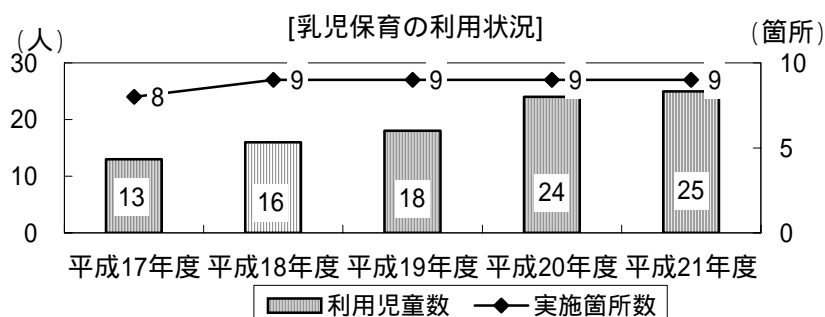
乳児保育*

乳児保育の実施箇所はほぼ横ばいで推移していますが、利用児童数は増加傾向にあります。

[乳児保育の利用状況] (単位:人、箇所)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利用児童数	13	16	18	24	25
実施箇所数	8	9	9	9	9

資料:福祉保健部 社会福祉課
各年度4月1日現在



(4) 幼稚園の状況

本市には幼稚園が3園設置されていますが、園児数は年々減少傾向にあります。

[幼稚園の状況] (単位:箇所、人)

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
私立	園数	3	3	3	3
	園児数	359	321	282	274

資料:新潟県総務管理部統計課「学校基本調査」より
各年5月1日現在

(5) 小・中学校の状況

本市には小学校が21箇所、中学校が8箇所設置されています。

[小・中学校の状況] (単位:箇所、人)

区分	小学校	中学校
箇所数	21	8
児童数	3,572	1,895

平成21年5月1日現在

*乳児保育とは、保育園において1歳未満の乳児に対して行う保育のことです。

(6) 放課後児童健全育成事業*の状況

学童保育所の児童登録数は平成20年までは増加傾向にあります。

[学童保育所の児童登録数の状況]		(単位:人)				
区分	定員	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
二之町学童保育所	30	21	36	39	51	51
南町学童保育	30	42	47	46	38	42
瀬波学童保育所	30	36	37	46	44	42
岩船学童保育所	30	12	25	28	35	27
山辺里学童保育所	30		14	14	27	27
なんしょうクラブ	30		21	25	22	11
金屋学童保育所	10			7	9	12
保内学童保育所	30	29	50	49	32	37
神林学童保育所	30				15	21
朝日学童保育所	30	25	37	45	36	34
山北やまゆり学童保育所	25	15	9	17	20	11
山北はまゆり学童保育所	15	5	3	2	6	11
合計	320	185	279	318	335	326

資料:福祉保健部 社会福祉課
各年4月1日現在

平成20年神林学童保育所は5月19日現在の数値です。



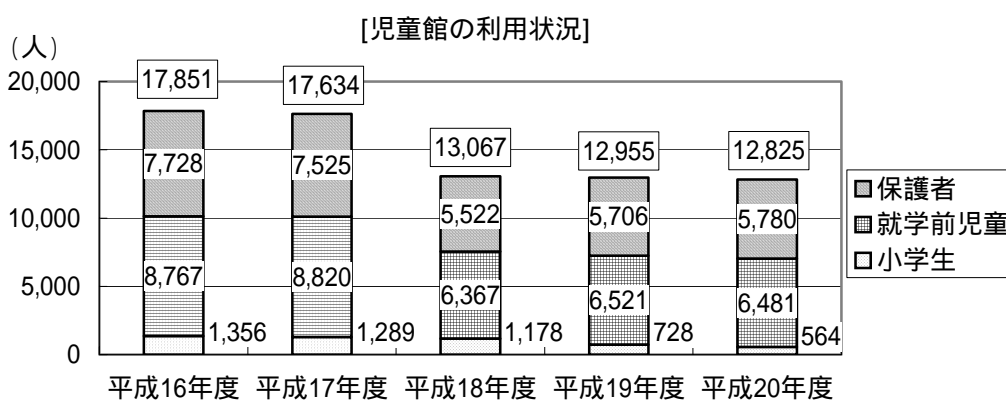
* 放課後児童健全育成事業とは、保護者が就労等により昼間家庭にいない、主に小学校低学年の児童を中心に、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とした事業です。

(7) 児童館の利用状況

児童館は4箇所設置されています。利用者数は年々減少傾向にあります。

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
箇所数	4	4	4	4	4
利用者数	17,851	17,634	13,067	12,955	12,825
小学生	1,356	1,289	1,178	728	564
就学前児童	8,767	8,820	6,367	6,521	6,481
保護者	7,728	7,525	5,522	5,706	5,780

資料:福祉保健部 社会福祉課
各年度3月31日現在



(8) その他施設の状況

本市には市が管理する児童公園、農村公園、児童プールが119箇所設置され児童に健全な遊び場を提供するとともに広く地域住民にも利用されています。

名称	設置数
高等学校	4
都市公園	16

平成21年4月1日現在

名称	設置数
図書館	5
コミュニティセンター	1
総合体育館	5
体育館	7
運動公園	3
運動場・広場	14
児童公園	48
農村公園	34
児童プール	37

平成21年4月1日現在

(9) 母子保健事業の状況

乳幼児健康診査及び乳幼児歯科診査の受診率はどの健診においてもほぼ90%以上と高い受診率となっています。

[乳幼児健康診査の受診状況] (単位:人)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
3～4か月児健診	受診対象者数	511	452	458	247	393
	受診者数	503	447	446	243	388
	受診率	98.4%	98.9%	97.4%	98.4%	98.7%
6か月児健診	受診対象者数	43	36	33	32	-
	受診者数	42	36	33	31	-
	受診率	97.7%	100.0%	100.0%	96.9%	-
9か月健診	受診対象者数	450	136	133	176	-
	受診者数	434	133	132	173	-
	受診率	96.4%	97.8%	99.2%	98.3%	-
1歳6か月児健診	受診対象者数	554	500	474	471	423
	受診者数	534	488	461	462	409
	受診率	96.4%	97.6%	97.3%	98.1%	96.7%
2歳児健診	受診対象者数	140	146	104	93	-
	受診者数	130	138	94	87	-
	受診率	92.9%	94.5%	90.4%	93.5%	-
3歳児健診	受診対象者数	610	534	552	506	432
	受診者数	576	527	533	488	429
	受診率	94.4%	98.7%	96.6%	96.4%	99.3%

資料: 福祉保健部保健医療課
各年度3月31日現在

[乳幼児歯科診査の受診状況] (単位:人)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
12か月健診	受診対象者数	256	248	228	230	-
	受診者数	249	245	225	230	-
	受診率	97.3%	98.8%	98.7%	100.0%	-
1歳6か月児健診	受診対象者数	554	500	473	471	409
	受診者数	534	488	459	462	409
	受診率	96.4%	97.6%	97.0%	98.1%	100.0%
2歳児健診	受診対象者数	549	559	486	465	413
	受診者数	521	536	467	449	413
	受診率	94.9%	95.9%	96.1%	96.6%	100.0%
2歳6か月児健診	受診対象者数	165	252	207	439	352
	受診者数	146	226	190	358	352
	受診率	88.5%	89.7%	91.8%	81.5%	100.0%
3歳児健診	受診対象者数	610	534	552	506	428
	受診者数	543	527	531	488	428
	受診率	89.0%	98.7%	96.2%	96.4%	100.0%

資料: 福祉保健部保健医療課
各年度3月31日現在

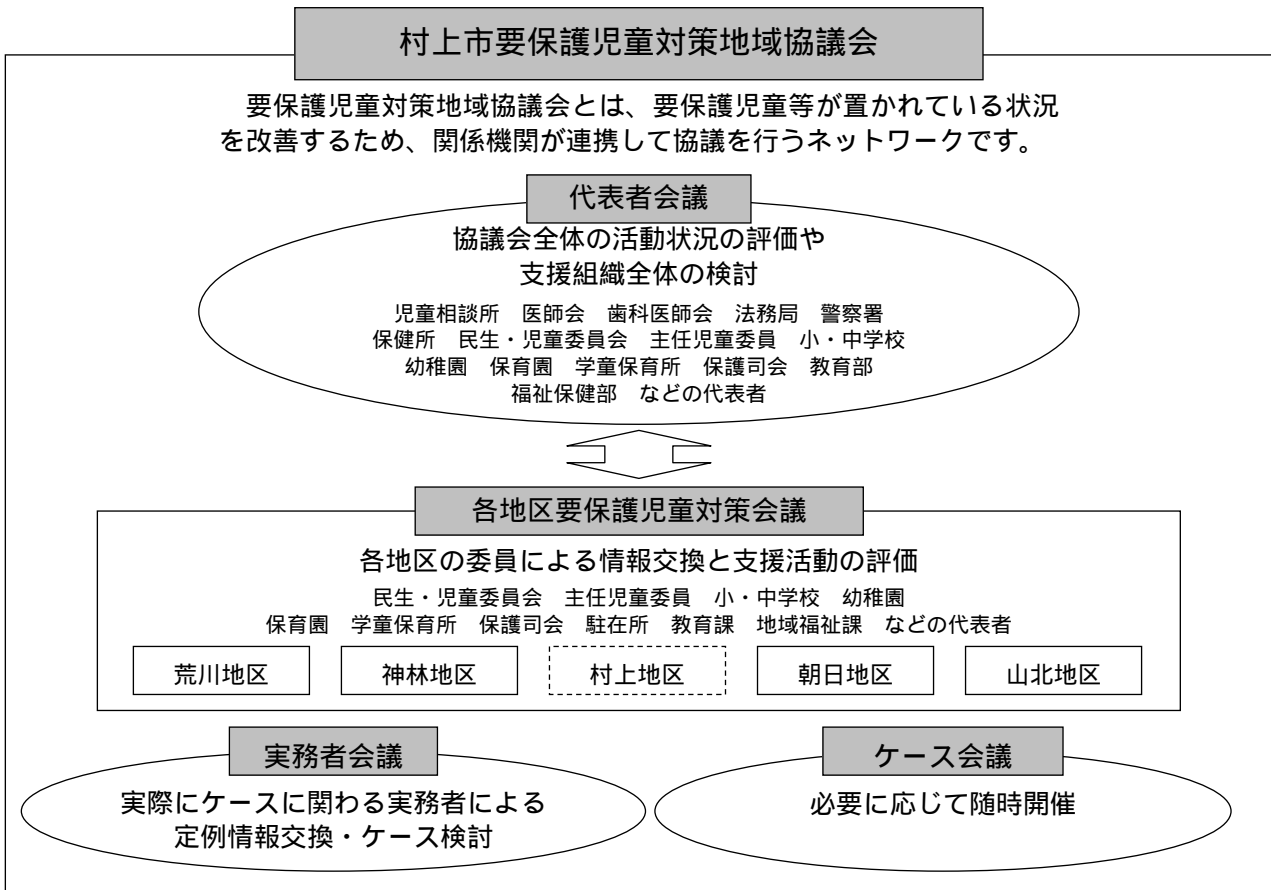
(10) 相談事業の状況

本市が要保護児童として関わっている児童数は増加の傾向にあり、中でも養護相談が最も多くなっています。

[要保護児童の人数と相談内容] (単位:人)

区分	養護相談		障害相談			非行相談	育成相談		その他の相談	合計	
	養護相談	その他	言語発達障害相談	知的障害相談	他4項目の障害相談	ぐ犯*・触法行為*相談	性格行動相談	不登校・育児・しつけ相談*			
人数	57	8	0	3	0	1	8	2	1	4	84

資料: 村上市家庭児童相談室
人数は平成21年6月末現在までの児童数



* ぐ犯等相談とは、虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為もしくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子どもに関する相談のことです。
* 触法行為等相談とは、触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談のことです。
* 適正相談とは、進学適正、職業適性、学業不振等に関する相談のことです。

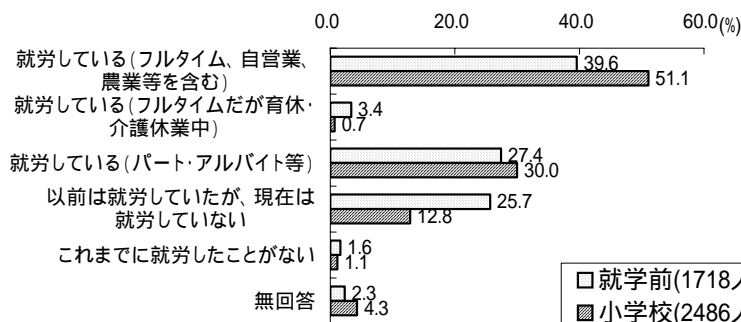
4 次世代育成支援に関するニーズ調査結果の状況

【就労について】

女性の社会進出等、家庭を取り巻く環境が変化し、子育てと仕事の両立支援に対するニーズはますます増大しています。子育てと仕事の両立のためには、職場環境の改善や職場の理解が必要です。そのため、関係機関との連携を強化しながら、子育てにやさしい職場環境づくりの促進に取り組む必要があります。

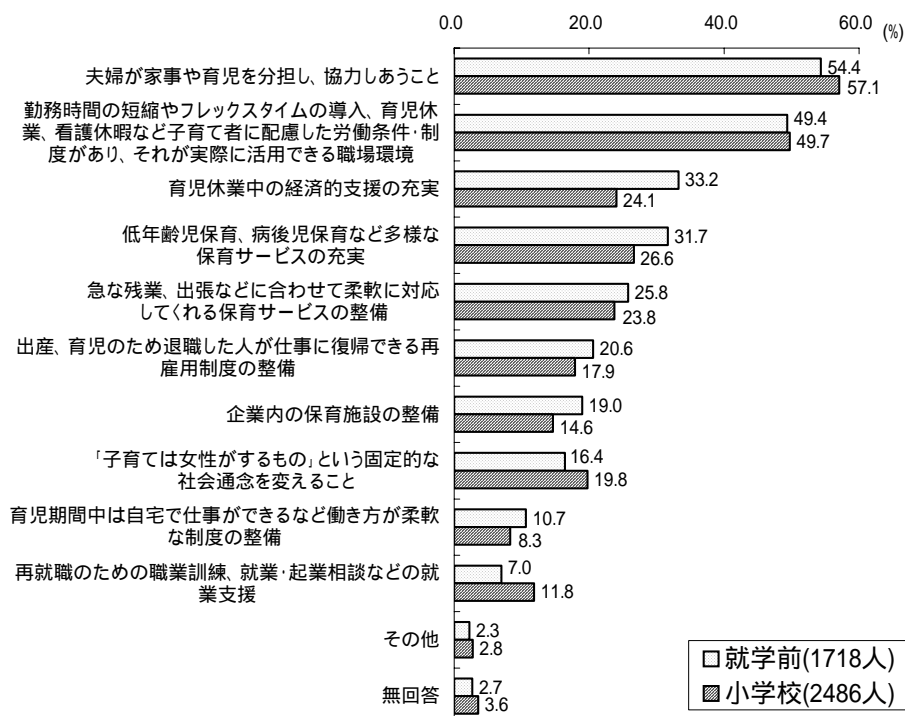
また、多くの女性は、男性が育児に参加し協力するべきと思っています。そのため、男女共同参画に向けた啓発が重要となっています。

お子さんのお母さんの現在の就労状況をおたずねします。



保護者にとって、子どもを育てながら働くためにどんなことが必要だと思いますか。

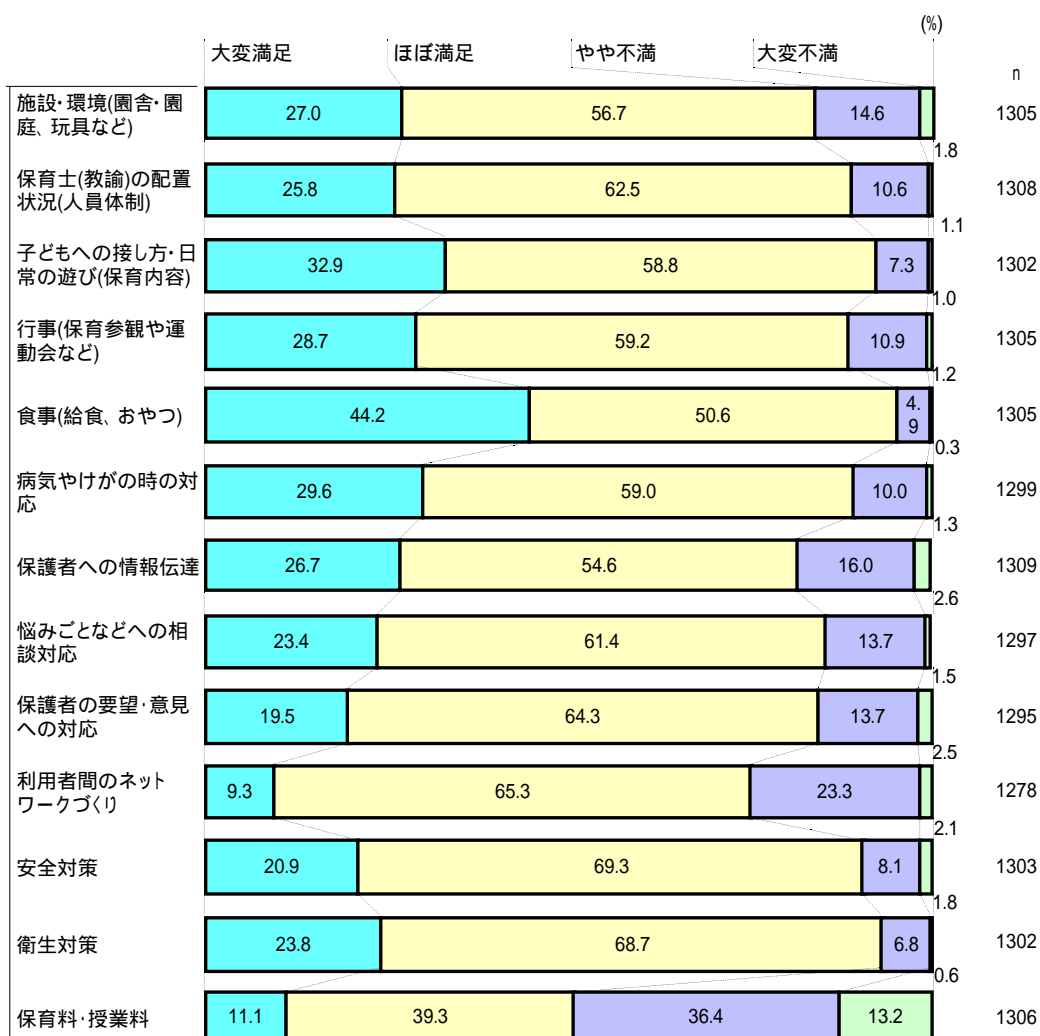
(3つまで回答)



【保育園について】

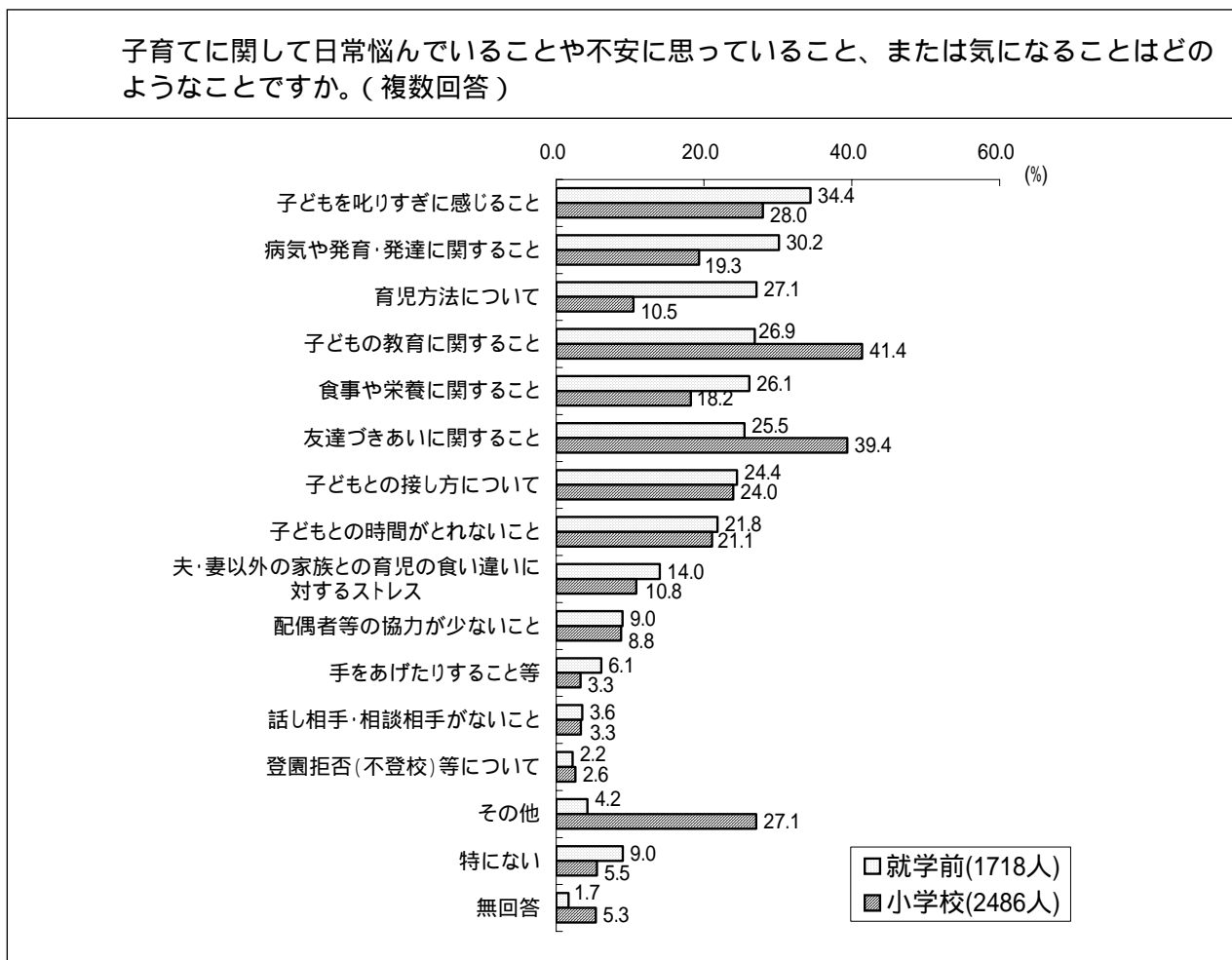
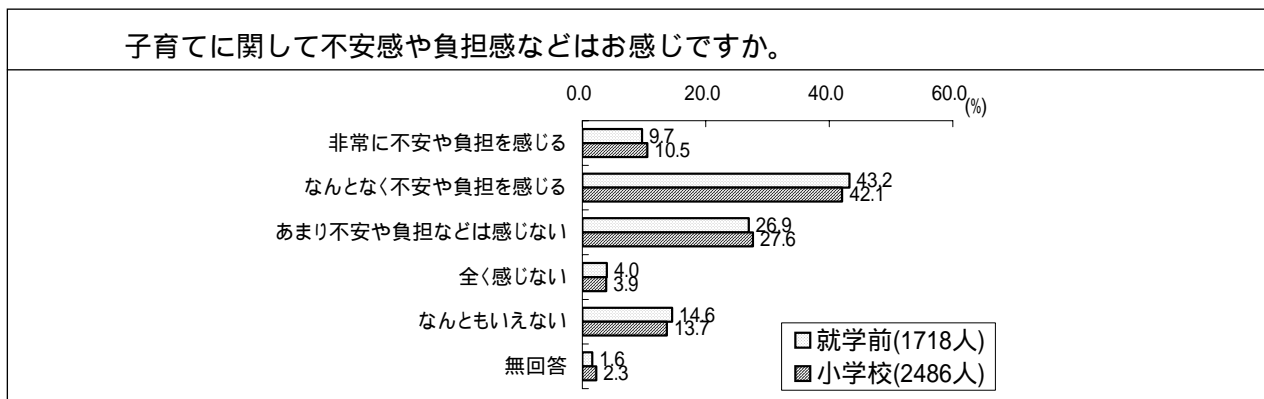
保護者への情報伝達、利用者間のネットワークづくりなどがやや不満として挙げられています。そのため新しい情報提供や情報提供の方法等について検討が必要となっています。

現在お子さんが、保育園・幼稚園に通っている方におたずねします。
 お子さんが通う保育園、幼稚園に対してどのように感じていますか。(就学前児童)

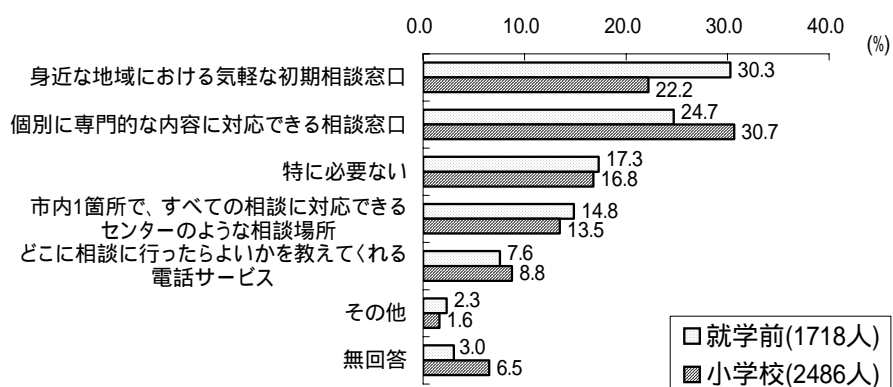


【子育てに関する不安や負担について】

すべての家庭を対象に子育ての不安感や負担感を軽減するため、子育てについての情報提供や相談体制、養育支援など地域における子育て支援サービスの充実が必要となっています。また、身近な相談窓口や専門的な内容に応じた相談窓口の充実が求められています。



子育てに関する相談として、もっとも望んでいるものは何ですか。



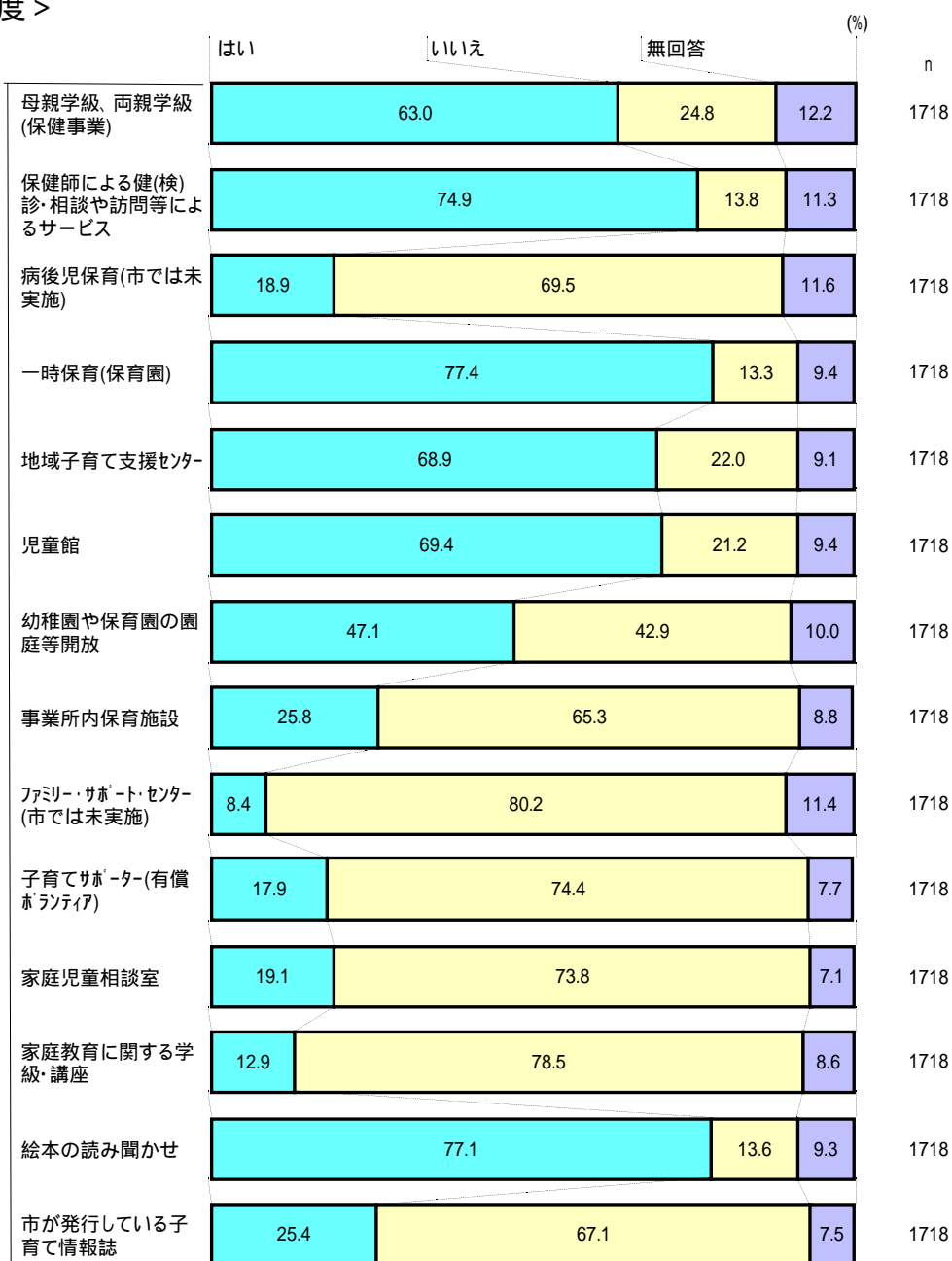
【サービスに関する認知度、利用経験、今後の利用希望について】

健康診査や一時保育などのサービス事業については概ね認知されていますが、その他のサービス事業については、利用意向等を踏まえ、更に周知することが必要です。

さらに、育児負担の軽減に効果の高い一時保育事業やファミリー・サポート・センター事業などの利用希望者が多数潜在することを踏まえ、より利用しやすい制度への運用が求められています。

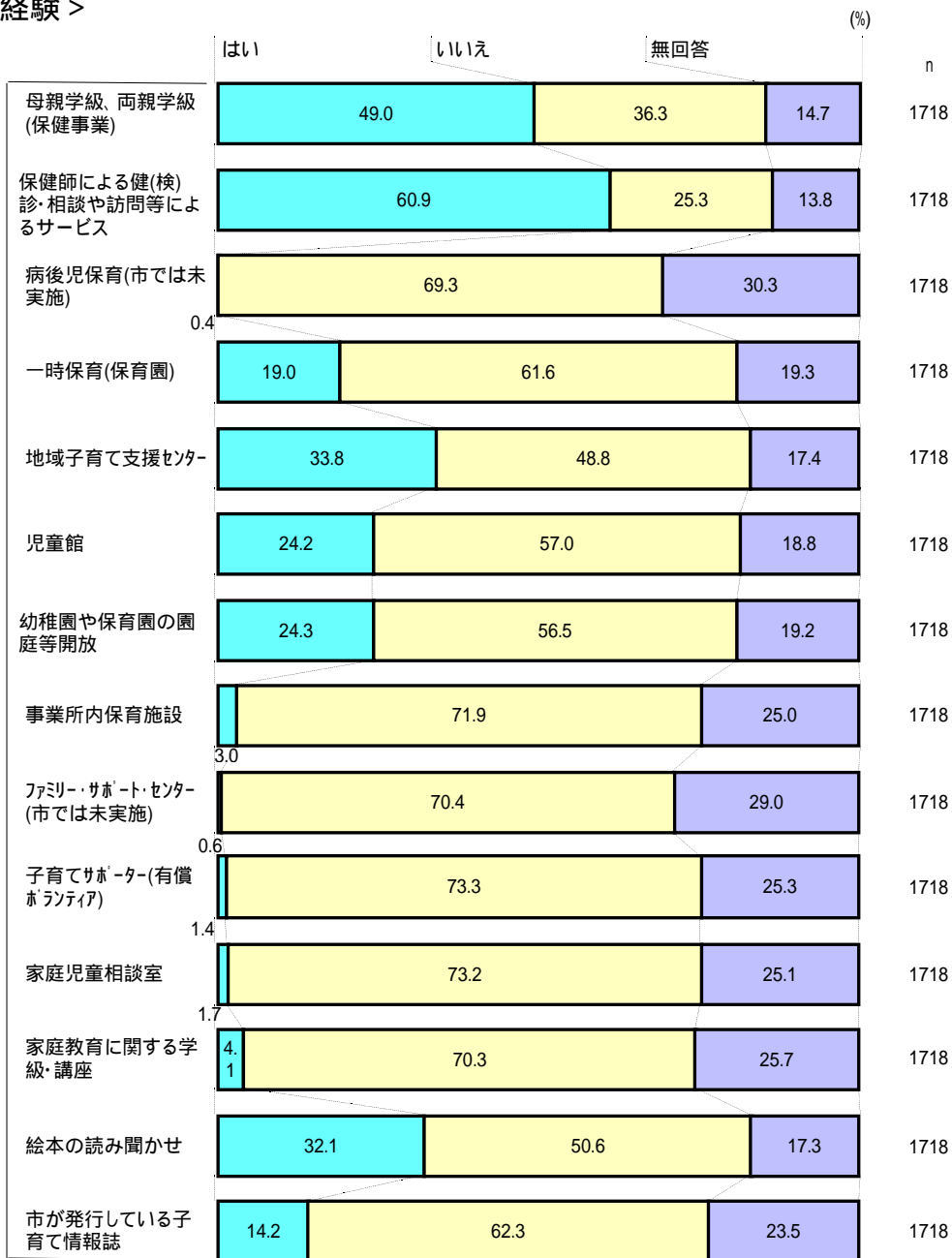
子育てに関する下記のサービスを知っていますか。(就学前児童)

< 認知度 >



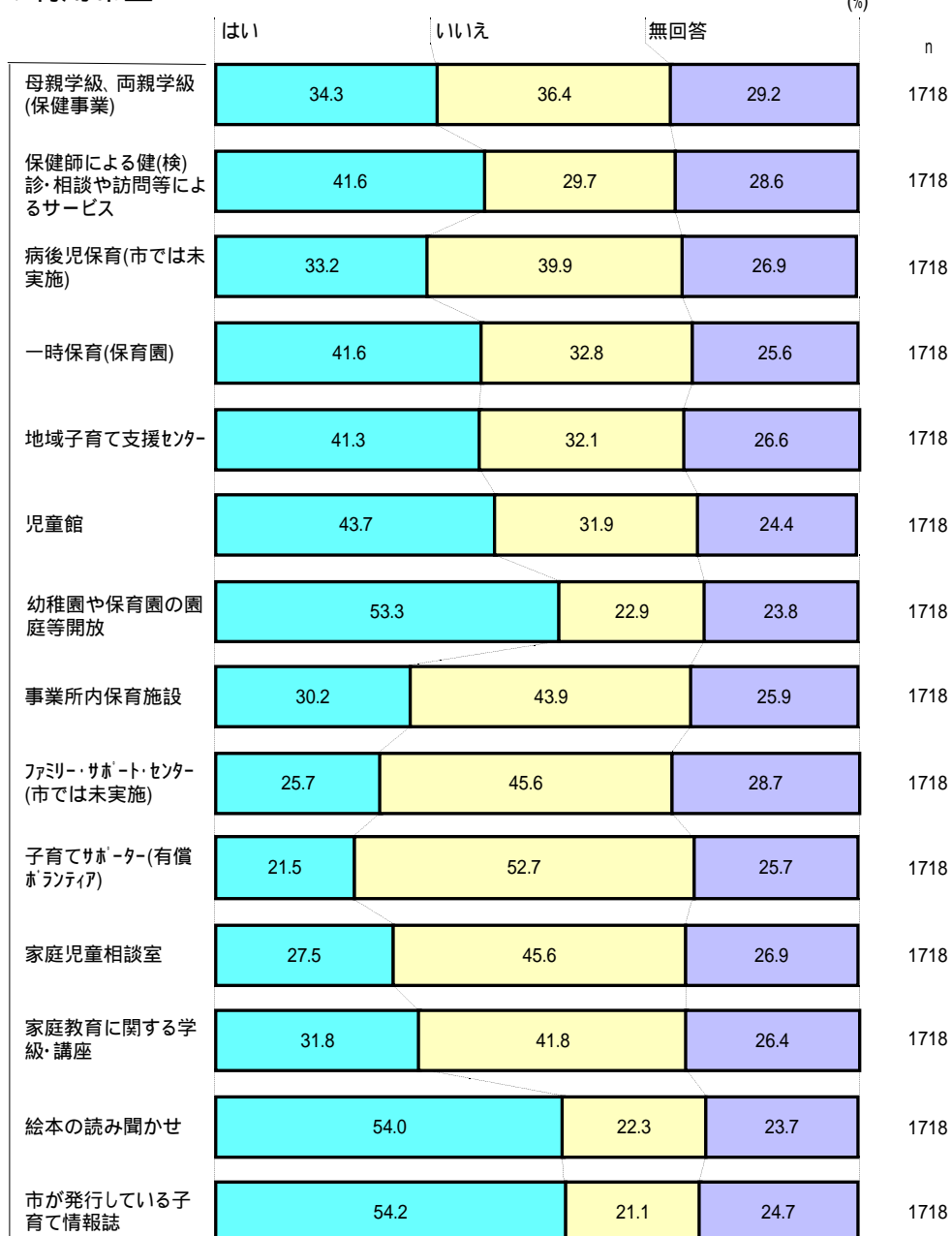
子育てに関する下記のサービスをこれまでに利用したことはありますか。(就学前児童)

< 利用経験 >



子育てに関する下記のサービスを今後利用したいと思いますか。(就学前児童)

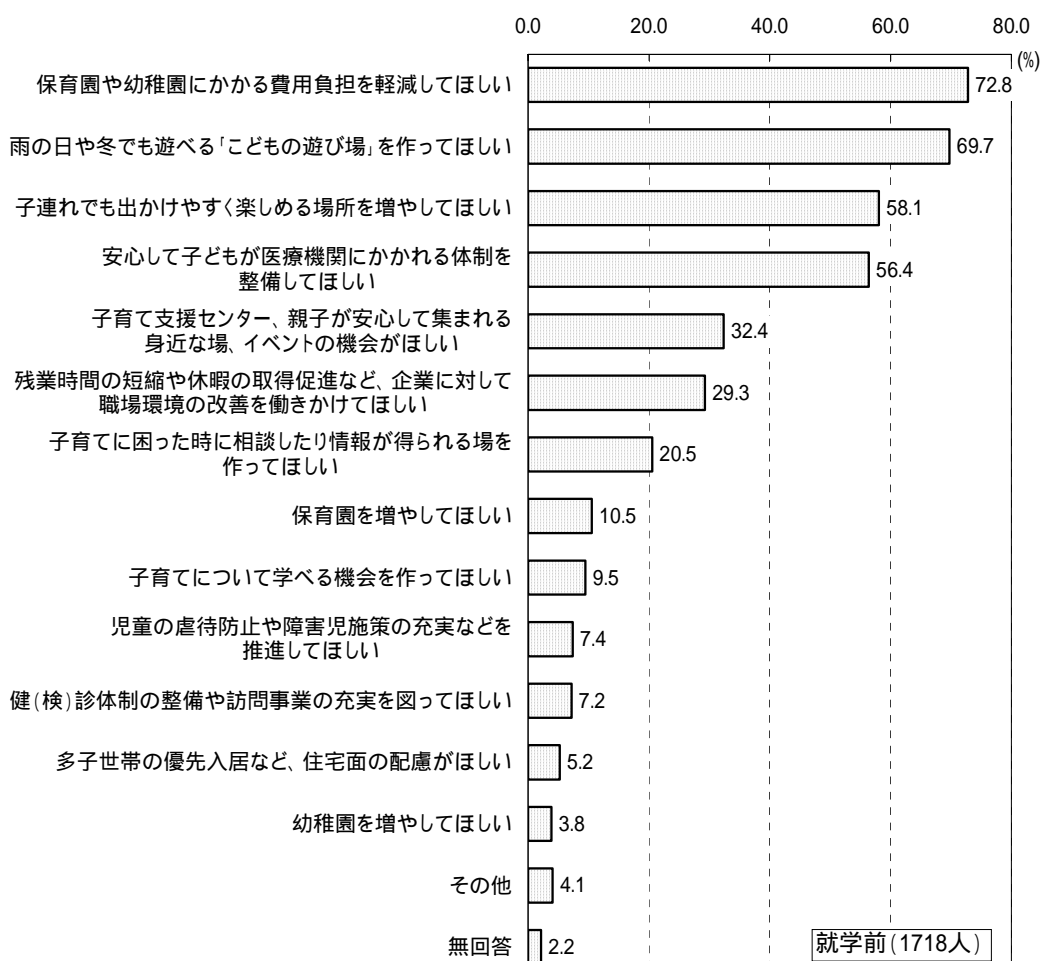
< 今後の利用希望 >



【子育て支援の充実について】

子育て支援の充実を図ってほしい内容は、経済的負担の軽減が多く挙げられています。そのため、幅広い検討が必要となっています。また、子どもの遊び場や医療体制の充実が望まれています。

市に対して、どのような子育て支援の充実を図ってほしいですか。(就学前児童)
(5つまで選択)



自由意見の抜粋

- 二人目、三人目を安心して産める環境を先に整えて頂きたいと願っています。特に産婦人科の増設、未満児を預けられる施設の情報の提供など…。
- 子どもが病気になった時、夜間や休日などでも利用できる施設（病院、診療所など）が増えてくれると助かる。テレホンサービスのような形で、育児に関するアドバイスを24時間体制でお願いできればありがたい。
- 医療費助成を小学校卒業までにしてほしい。
- 土・日・祝日も仕事があるので、平日以外に学童もフルで利用できれば助かります。
- 仕事の関係上、土・日・祝が仕事のため、子ども達だけでも参加できるようなイベントなどがあれば良いと思う。
- 育児と仕事の両立はとても疲れます。育児をする人が休める、息抜きできる環境がほしいです。（身近にあるといいです。）
- 市のHPの子育てのページを充実させてほしい。
- 子育て情報誌などがあれば嬉しい。
- 地域全体で子育てすれば、みんな村上が好きになって、大人になっても村上に住みたいと思って、将来的にもいいと思う。
- 相談窓口、場所も相談しやすい雰囲気を整えて頂くなど、相談しやすい環境を整えてほしい。
- 外出先で男子トイレにベビーベッドが設置されている所がないため、今の時代はお父さんも育児に参加しているため、オムツ替えなどの手伝いができないと思う。男女平等に育児ができるように施設をつくってもらいたい。
- 雨や雪等寒い日、子どもの遊び場がなく困っています。
- 各地区に、小さな公園があっても子どもの数も少ないので、みんなが集まるような公園をつくってほしい。

5 前期計画の評価等

(1) 数値目標の進捗状況

下記の事業については行動計画の推進において全国共通に市町村単位でニーズ量を把握し目標事業量を設定することとされている事業です。村上市においてニーズ量から現在実施のない事業もありますが、実施している事業の目標は全事業において100%の進捗率となっています。

事業名	平成21年度 目標	平成21年度見込み	
		実績(見込み)	進捗率
通常保育事業	1,531人 20箇所	1,603人 20箇所	104.7% 100.0%
延長保育事業	20箇所	未実施 (20箇所において延長保育を実施していますが、国の基準時間と違うため未実施と表記しています。)	
一時保育事業	6箇所	6箇所	100%
地域子育て支援センター事業	6箇所	6箇所	100%
放課後児童健全育成事業 (学童保育所)	12箇所	326人 12箇所	100%

国の「延長保育」とは、「11時間の開所時間の前後においてさらに概ね1時間、2時間、4時間または6時間の延長保育を行う事」とされています。

未実施の事業は、休日保育事業、病後児保育事業、つどいの広場事業、ファミリー・サポート・センター事業、ショートステイ事業、トワイライトステイ事業、夜間保育事業、特定保育事業となっています。

(2) 前期計画の評価

後期計画策定にあたっては、前期計画期間中に取り組んできた様々な事業について検証、評価を実施し現状等を踏まえた計画の見直しを行いました。

主な子育て支援事業の状況

保育園や学童保育所において保育時間の延長や3歳未満児保育の拡充など、保育サービス等の充実に努めてきました。しかし、子育てをする親の就労環境や、就労形態の変化や核家族化といった状況もみられ、子育て支援に関するニーズも多様化してきており、柔軟なサービス提供と情報の共有が求められています。また、既存施設の有効利用が求められています。

ひとり親家庭や障害児のいる家庭等、すべての家庭が安心して子育てできる施設や子育てに関する経済的な支援が求められています。

子どもの居場所づくり

児童の健全育成を図るため、学習や経験、地域住民との交流活動を促進してきました。次代を担う子どもが安心して、健やかに自ら成長するためには、学校教育の充実や放課後の就労等により昼間留守家庭となる子どもの居場所の確保など環境整備が必要となっていました。

これにより平成20年5月、これまで学童保育施設のなかった神林地区に新たに1施設が開設され、市内全地区に学童保育施設が整い、昼間留守家庭となる児童の安全が確保されました。

さらに、神林地区にはこれまで子育て支援センターが設置されていませんでしたが、学童保育所の開設と同時に「神林子育て支援センター」も新設されたことにより、全地区に施設が整い、未就園児とその保護者に遊び場の提供や、子育て相談を行う等、一層の子育て支援の充実が図られました。

また児童館については、未就園児とその保護者に遊び場の提供や子育て相談の実施の他、児童館の地域開放として小学1～3年生を対象に開放し、子ども同士の仲間づくりを進める取り組みを実施する等、児童の居場所となっています。

放課後子ども教室は、小学生を対象に放課後や週末に小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て、勉強・スポーツ・文化活動等を行い子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれるための安全・安心な居場所となっています。今後の事業実施に向けては実施対象校の拡大、活動内容、ボランティアの確保の検討が必要となっています。(実施小学校：村上南小学校・村上小学校・金屋小学校・保内小学校)

子育て支援のネットワーク化

子育て支援事業に関係する庁内担当者会議の実施、虐待防止等、地域と連携した子育て支援として要保護児童対策地域協議会を設置し保護を必要とする児童へのよりきめ細かな対応を図るため、各地区（支所単位）に地区会議を組織し機能強化を図るとともに、関係機関との連携や情報の共有を図り支援を行ってきました。

また、地域における子育て機能を高めるため、子育てサークルの育成支援や子育てサポーター登録への推進と利用推進を図ってきました。さらに、地域の中で子育て支援の担い手となる人材を養成するとともに、コーディネーター的役割を担い、子育て支援を進めていく中心となる人材育成に努めてきました。

すべての人が地域で安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを実感できる社会を実現するためには、子育ての負担感などの解消に向けた取り組みを進めるとともに、地域においても、地域の身近なところで支援する仕組みが必要となっています。

また、地域全体で子育てを支援するためには、より多くの地域における子育て支援者が必要であり、その養成とともに、子育て支援に関わる個人や団体、要保護児童対策地域協議会等がネットワーク化し、有機的に連携していく仕組みづくりが重要となっています。

相談体制の実施状況

少子化や核家族化の進行により、子育てへの不安感や負担感が増大していることから、子育て相談の件数が増加し、内容も複雑・多様化している状況にあります。

このため市では、子育て支援センターや児童館における子育て相談の実施及び、乳幼児健診の場を利用した相談の実施に取り組むとともに、子どもを取り巻く家庭等の相談窓口である市の家庭児童相談室において、相談員の増員を行い、保育園や学校等、関係機関との連携の推進を図り、育児・不登校・虐待等の悩みに広く対応しております。

今後は、更なる相談体制の強化を図るため、総合的な相談や支援ができる窓口の整備、相談員の資質の向上、関係機関等により一層の連携を図りながら、互いに情報交換や情報提供が行われる体制の充実が必要です。

子育て情報の提供

市報や子育てマップ、子育てガイドブックなどの作成・配布など、多様な手段により、子育てに関する情報提供を行うとともに、母子健康手帳の配布、乳幼児健診など、妊娠期からあらゆる機会を通して情報提供を行ってきました。

また、子育て支援センター利用時や乳幼児健診時を利用し、情報提供を行ってきました。

分かりやすく、いつでも必要な情報を入手できるようインターネット（市ホームページ）を活用した情報提供システムを構築していくとともに、子育て情報の総合化に向けた取り組みが必要となっています。